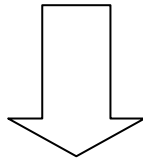


①事業名	【10】学校教育情報化推進総合プラン	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 初等中等教育局参事官(産業教育・情報教育担当) 付(参事官: 嶋貫 和男)	
③施策目標及び達成目標	施策目標 1-5 ITに関連する教育・学習の振興とITを活用した教育・学習の振興 達成目標 1-5-1 概ね全ての教員がコンピュータを使った指導を実施できるようにする。	
④事業の概要	<p>【対象】 小中高等学校等の教員</p> <p>【手段】 個々の教員の事情に合わせた対応が可能となる e-ラーニングシステムを導入した研修事業、ICTを活用した教育の効果や情報モラル指導に関する調査研究等を行う。</p> <p>【意図】 学校の基本的なIT環境が整備されつつある現状を踏まえ、整備されてきた学校のICT環境の利活用の適正化等を図ることを目的とし、教員のICTを活用した指導力の向上等を図る。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	平成19年度概算要求額: 1, 439百万円(平成18年度予算額: 740百万円) 事業開始年度: 平成15年度	
⑥広報計画	<p>本事業の展開や成果の広報に際しては、下記により広報を行う。</p> <p>【ターゲット】 全国の教育委員会、小中高等学校等、教員等を直接の対象とするが、教育の情報化の重要性を広くアピールする観点から、地方公共団体、関係民間諸団体、その他一般等も視野に入れる。</p> <p>【メッセージ】 教育の情報化の重要性、及びその実現のためには教員のICTを活用した指導力の向上への取組みが不可欠であることを説明し、理解と協力を求める。</p> <p>【媒体】 文書(報告書含む)、各種会議(成果報告会等含む)、マスメディア、ホームページ等を活用する。</p> <p>【タイミング】 展開に際しては事業開始前後の適切な時期、成果の広報に際しては各年度の報告時や最終取りまとめ終了後に速やかに行う。</p>	
⑦事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕 教員のICTを活用した指導力の向上等により、整備されてきた学校のICT環境の利活用の適正化等を図る。	
⑧得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕 コンピュータを使って指導できる教員の割合は、これまで増加してきたところである。(参考数値: 平成15年3月52.8% → 平成18年3月76.8%(公立の小中高等学校及び盲・聾・養護学校))	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】 引き続き、教員のICTを活用した指導力の向上(概ね全ての教員がICTを活用して指導できるようにする。)等を図る。これにより、整備されてきた学校のICT環境の利活用の適正化等を図ることができる。</p> <p>【上位基本目標・達成目標との関係】 教員のICT活用指導力の向上等を図ることは、整備されてきた学校のICT環境の利活用の適正化のため不可欠な要素であり、教育そのものの質の向上に資するものである。</p>	⑩達成年度
		平成20年度
⑪必要性	<p>昨今の情報化の進展は著しく、学校においても、こうした情報化の進展に適切に対応していくことが必要である。また、ICTは、教科を問わず大きな教育効果を発揮し得るものであり、その教育効果は、近年の調査研究等により徐々に明らかとなってきているところである。各教科等の目的を達成し、現行の学習指導要領の目的でもある「確かな学力」の育成を図る観点からも、教育効果を実現するために効果的なICTの活用を広め、定着させていくことが必要不可欠である。</p> <p>ICT環境の整備については、校内LAN整備率等の一部の指標において遅れが見られるものの、教育用コンピュータの整備や、学校の高速度インターネットへの接続等については進捗が見られる。しかしながら、コンピュータを使って指導できる教員の割合については、平成18年3月時点で76.8%(公立の小中高等学校及び盲・聾・養護学校)にとどまっており、全ての児童生徒がICTを活用した効果的な授業を受けられる状況には至っていない。</p> <p>この理由としては、教員のICTを活用した指導力を向上させる機会の不足、適切なICT活用事例・情報モラル指導事例の不足等の事情が考えられる。</p> <p>整備されてきた学校のICT環境の利活用の適正化等を図るためには、今後も継続的に教員のICTを活用した指導力の向上等を図ることが国の役割として求められている</p>	

		ことに鑑み、個々の教員の事情に合わせた対応が可能となる e-ラーニングシステムを導入した研修事業、ICTを活用した教育の効果や情報モラル指導に関する調査研究等を行うことにより、教員のICTを活用した指導力の向上を促進することが、必要不可欠である。
⑫効率性		本事業の対象として、特にコンピュータを使って指導できる教員の割合の低い学校や都道府県等が筆頭に挙げられることから、その効率性は高い。
⑬想定できる代替手段との比較考量		<p>教員のICTを活用した指導力は、各都道府県等や学校単位で教員研修を実施することで向上することも考えられる。</p> <p>しかしながら、開催の可否や実施内容等が各都道府県等及び各学校の裁量に委ねられる教員研修では、研修実施主体の研修実行能力、ハード面整備計画とのバランス、日程的・地理的な兼ね合い、個々の教員の意識等、様々な要因が絡み悉皆参加に至らないことも考えられる。</p> <p>これに対し、個々の教員の事情に合わせた対応が可能となる e-ラーニングシステムを導入した研修の仕組みを提供することは、「概ね全ての教員がICTを活用して指導できるようにする」という目標の達成に資する効果がより高いものと期待される。</p> <p>また、ICTを活用した教育の効果については、新たな検証課題として浮上してきた未踏分野であること、情報モラル指導については情報社会の著しい進展に伴い常に新たな事例への対応が求められること等に鑑み、各都道府県等による個別の試行錯誤に委ねるのではなく、国として先導的調査研究を行い、その成果・モデルを提供することが非常に効果的・効率的であると特に期待される。</p>
⑭有	指標・参考指標	コンピュータを使って指導できる教員の割合
効性	効果の把握の仕方	学校における教育の情報化の実態等に関する調査（毎年度実施）において、コンピュータを使って指導できる教員の割合を調べること等により、進捗状況を把握する。
	得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	特にコンピュータを使って指導できる教員の割合の低い都道府県等が本事業の対象の筆頭として想定されること、個々の教員の事情に合わせた対応が可能となる e-ラーニングシステムを導入した研修の仕組みを提供するものであること等から、目標の達成に資する効果がより高いものと期待される。また、ICTを活用した教育の効果や情報モラル指導に関する調査研究も含めて、本事業の成果をモデルケースとして全国に紹介することにより、各都道府県等による成果の積極的活用の追随につながる波及効果も期待されることから、得ようとする効果の達成は見込まれる。
⑮公平性、優先性		[政策の特性に応じて、必要により評価]
⑯評価に用いたデータ・情報・外部評価等		コンピュータを使って指導できる教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)
⑰備考		

学校教育情報化推進総合プラン

学校の基本的なICT環境が整備されつつある現状を踏まえ、
今後は、整備されてきた学校のICT環境をいかに利活用して
いくかが重要な課題。



平成18年3月現在
・高速インターネット接続率⇒全公立学校の89.1 %
・普通教室のLAN整備率⇒50.6%
・PC1台当りの児童生徒数⇒7.7人

ICT活用重点促進事業

コンピュータを使って指導できる教員の割合の低い都道府県等を対象として、e-ラーニング型の研修システム等を活用し、教員のICTを活用した指導力向上の促進に冠刷る実践的な調査研究を実施する。

学校教育情報化の推進に資する調査研究

(ICTを活用した授業の効果等の調査)

ICTを活用した授業による学力向上の効果を明らかにし、その結果を広く普及することにより、教育の情報化の重要性に関する理解促進を図る。

情報モラル教育のための調査研究

教員を対象とした、情報モラル教育の指導事例を紹介するWebサイトの作成等を行う。

等